

マルクス『資本論』とヘーゲル弁証法 —『資本論』第1巻「あと書き〔第2版への）』を手がかりとして—

藤 原 直 樹

はじめに

本稿は、K・マルクス『資本論』における分析の方法・弁証法的方法とヘーゲルの弁証法的方法との関連を解明することを目的としている。これまでも諸論者により取り扱われた課題であり、また、難問ともされてきた課題であるが、本稿ではどのような視点より解明してゆくのか以下述べておこう。

本課題が難問であるのは、「方法論と言え、言うまでもなく、その中心は弁証法です。しかし、マルクスには、弁証法についてのまとまった記述がありません。」¹⁾ という事情を理由とするのであろう。まず、この経緯を整理しておこう²⁾。

マルクスは、自らの弁証法の到達点を著作として発表する意志のある点を、書簡にて示していた。第1は、1858年1月のマルクスからエンゲルスにあてた書簡においてである。「問題を論じる方法の点では、ほんの偶然のことから〔中略〕ヘーゲルの『論理学』をもう一度ばらばらめくってみたのが、大いに役に立った。もしいつかまたそんな仕事をする暇でもできたら、ヘーゲルが発見はしたが、同時に神秘化してしまったその方法における合理的なものを、印刷ボーゲン二枚か三枚で、普通の人間の頭にわかるようにしてやりたいものだが。」第2は、1868年5月9日のマルクスからヨーゼフ・ディーツゲンへの書簡においてである。「経済的な重荷を首尾よくおろせたら、『弁証法』の本を書くつもりです。弁証法の正しい諸法則はすでにヘーゲルにちゃんと出てはいます。ただし神秘的な形態で。肝心なのは、この形態をはぎ取ることなのです。」そして、

(2) マルクス『資本論』とヘーゲル弁証法

1883年3月のマルクスの死去後、マルクスの家に出向いたエンゲルスは、残された遺稿全体の搜索活動と整理にあたったが、その時彼が最重要視したのは、『資本論』の遺稿以外では、「弁証法の草案」が存在しているのか否かであろう。「なによりも問題なのは、彼がいつも仕上げようとしていた弁証法の草案です。だが、彼はいつも自分の仕事のすすみ具合をわれわれに隠していました。彼がなにか仕上げたということがだれかの耳にはいろいろものなら、さんざんせつつかれて、ついにはその公表を承知せざるをえなくなるだろう、ということを経験していたのです。」(エンゲルスからラヴローフへの書簡、1883年4月2日)しかし、エンゲルスの懸命の搜索活動にもかかわらず、遂に弁証法の遺稿を発見することはできなかったのである。

もっとも、『資本論』を書きえたマルクスはあえて弁証法に関する理論体系を書物にしなかったのであり、その点を評価する識者もいる。卓見ではあるが、ここでは指摘しておくにとどめよう³⁾。

さて、「マルクスには、弁証法についてのまとまった記述がありません」と評する不破哲三氏は、マルクスの次の文章を必読すべきと述べる。

それは、マルクスが1873年1月に執筆した文章、『資本論』第1部第2版への「あと書き」の、弁証法について述べた部分です。

この文章は、マルクスが弁証法についての自分の見解を、もっとも詳細に述べた文章であると同時に、『資本論』と諸草稿の執筆のなかで経験した理論的苦闘や曲折を経て、マルクスが最終的に到達した弁証法観を、読者に展開して見せたたいへん貴重な文章だと位置づけることができると思います⁴⁾。

以上のように述べた不破氏は同書「序篇 マルクスの弁証法探究の歴史」にて「三 『資本論』第1部第2版の「あと書き」を読む」と一節をあてて、マルクスの弁証法論を展開している⁵⁾。

しかしながら、筆者は、『資本論』第1巻「あと書き〔第2版への〕」における後半部分：『資本論』で用いられた分析の方法に関する部分を⁶⁾、マルクスの

弁証法を理解する上で不破氏以上に重要視しなければならないと考えている。当該部分は、「印刷ボーゲン二枚か三枚で」とはいかないコンパクトな記述である。但し、「あと書き〔第2版への〕」の当初に記された『『資本論』がドイツの労働者階級の広い範囲にわたって急速に理解されだしたことは、私の仕事への最高の報酬である。』（『資本論』①, 16ページ）という事情に鑑み、読者に向け『資本論』第1巻のより良い理解を達成することを目的に、必要十分な形で、『資本論』におけるマルクスの考察方法とヘーゲル弁証法に関する基本的な関係を明示していると考えている。そのためには、当該部分を不破氏以上に広く扱い、より正確に、より注意深く読解してゆく必要があるといえよう。そこで、まず、本稿第1節では「あと書き〔第2版への〕」をていねいに読み解くことにより、マルクスの自身の弁証法的方法とは何かを明確にする。以下では、それとヘーゲルの弁証法との関係を明確にしてゆく。続く本稿第1節では、『資本論』とヘーゲル弁証法に関する二つの原則事項を導き出すこととする。これらを基礎としながら、本稿第2節と第3節では、「あと書き〔第2版への〕」におけるマルクスの記述に関して明白に判別しなければならない二つの点を論述するものである。

1. 『資本論』第1巻「あと書き〔第2版への〕」における『資本論』で用いられた方法

1-1. 「あと書き〔第2版への〕」後半部分を紹介する

マルクスが『資本論』にて用いた考察方法について論じた部分は、「あと書き〔第2版への〕」の後半部分における『『資本論』で用いられた方法は、すでにいろいろと相互に矛盾した解釈がそれについてなされていることで証明されているように、あまり理解されていない。』（『資本論』①, 23ページ）⁷⁾と記した地点より開始しているように思える。しかし、直前の段落における以下の箇所より既に当該論考は開始しているのである。

(4) マルクス『資本論』とヘーゲル弁証法

『資本論』のすぐれたロシア語訳が、1872年の春にペテルブルクで刊行された。3000部の版がいまではもうほとんど売り切れている。すでに1871年に、キエフ大学の経済学教授N・ジーベル氏は、その著書『D・リカードの価値および資本にかんする理論』において、価値、貨幣、および資本にかんする私の理論が、その大綱において、スミス＝リカード学説の必然的な継承発展であることを論証した。彼の堅実な著書を読んで西ヨーロッパの人々がおどろくのは、純粋に理論的な立場が首尾一貫して堅持されていることである。(『資本論』Ⅰ, 22～23ページ)

「『資本論』のすぐれたロシア語訳が、1872年の春にペテルブルクで刊行された。」という一文は、次にマルクスが取り上げるあるロシア語原文の一論文と対応させたものである。しかし、N・ジーベル氏によるマルクスの評価にも意味がある。なお、以下のように、マルクスはすぐ直後に再びN・ジーベル氏を取り上げている。このジーベル氏の評価・言明をマルクスがもち出した意味については1－3で論じることとする。

(パリのポジティヴィストの評論誌による：藤原注) 形而上学だという非難にたいしては、ジーベル教授は次のように述べている。

「本来の理論にかんする限り、マルクスの方法はイギリスの学派全体の演繹法であって、その欠点も長所も最良の理論経済学者たちに共通のものである」。(『資本論』Ⅰ, 23ページ)

さて、「『資本論』で用いられた方法は、……あまり理解されていない。」と対極に位置する一つの論文にマルクスは注目する。ロシア語で記されたI・I・カウフマン「カール・マルクスの経済学批判の見地」である。この論文に関してマルクスは次のように述べてゆく。

ドイツの評論家たちは、もちろんヘーゲルの詭弁だと非難の叫びをあげた。ペテルブルクの『ヴェーストニク・エヴローパイ』(ヨーロッパ報知)は、もっぱら『資本論』の方法を取り扱った一論文^{*}(1872年5月号, 427－436ページ)において、私の研究方法は厳密に実在論的であるが、叙述方法は不幸にもドイツ的弁証法的であることを見いだしている。同誌は次のように言っている。

「一見したところ、叙述の外的形式から判断すれば、マルクスは最大の観念論哲学者であり、しかも、この言葉のドイツ的な意味で、すなわち悪い意味で、そうなのである。だが実際には、彼は、経済学批判の仕事での彼のすべての先駆者よりも、無限にもっと実在論者である。……彼を観念論者と呼ぶことはどうしてもできない」。

* [I・I・カウフマン「カール・マルクスの経済学批判の見地」。この論文の全文は、雑誌『経済』（新日本出版社）第37号、1967年5月臨時増刊号に掲載されている]

私はこの筆者にたいして、彼自身の批判からのいくつかの抜粋によって答える以上に、うまく答えることはできない。そのうえ、これらの抜粋は、ロシア語原文を手に入れることができない多くの私の読者にも興味のあるところであろう。

私が、私の方法の唯物論的基礎を論じた『経済学批判』（ベルリン、1859年）の私の序文からの一つの引用（Ⅳ－Ⅶページ〔邦訳『全集』、第13巻、6－7ページ〕）をしたあとで、この筆者はさらに続けて論じている。

（『資本論』①、23～24ページ。以下、引用文①と称す。）

そして、以下マルクスはI・I・カウフマン論文を長文にわたり引用してゆく。（『資本論』①、25～27ページ）なお、I・I・カウフマン論文の重要性、そして、マルクスが長文の引用をそのまま行なった意味は1－2で論述する。その際、このI・I・カウフマン論文の一部を掲載することとする。

さらに、マルクスは長文の引用を行なったのち、同論文を次のように極めて高く評価する。

この筆者は、私の現実的方法と彼が名づけるものを、このように的確に描き、その方法の私個人による適用にかんする限り、このように好意的に描いているのであるが、こうして彼の描いたものは、弁証法的方法以外のなんであろうか？（『資本論』①、27ページ。以下、引用文②と称す。）

以上のI・I・カウフマン論文の長文の引用文とマルクスによる評価をうけて、マルクスは次のように論述してゆく。

(6) マルクス『資本論』とヘーゲル弁証法

もちろん、叙述の仕方は、形式としては、研究の仕方と区別されなければならない。研究は、素材 (Stoff) を詳細にわがものとし、素材のさまざまな発展諸形態を分析し、それらの発展諸形態の内的紐帯ちゆうたいをさぐり出さなければならない。この仕事を仕上げたのちに、はじめて、現実の運動をそれにふさわしく叙述することができる。これが成功して、素材の生命が観念的に反映されれば、まるである“先験的な” (a priori) 構成とかかわりあっているかのように、思われるかもしれない。

私の弁証法的方法は、ヘーゲルのそれとは根本的に異なっているばかりでなく、それとは正反対のものである。ヘーゲルにとっては、彼が理念という名のもとに一つの自立的な主体に転化しさえした思考過程が、現実的なものの創造者であって、現実的なものはただその外的現象をなすにすぎない。私にあっては反対に、観念的なものは、人間の頭脳のなかで置き換えられ、翻訳された物質的なものにほかならない。

ヘーゲル弁証法が〔事物を〕神秘化する側面を、私は30年ほど前に、それがまだ流行していた時代に批判した。ところが、私が『資本論』第1巻を仕上げようとしていたちょうどそのときに、いま教養あるドイツで牛耳をとっている、不愉快で不遜で凡庸な亜流ども〔ビュヒナー、デューリングなどをさす〕が、ちょうどレッシングの時代に勇ましいモーゼス・メンデルスゾーンがスピノーザを取り扱ったように*、すなわち「死んだ犬」として、ヘーゲルを取り扱って得意になっていた。それゆえ私は、自分があの偉大な思想家の弟子であることを公然と認め、また価値理論にかんする章のあちこちで、彼に固有な表現様式こびに媚を呈しさえした。弁証法がヘーゲルの手のなかでこうむっている神秘化は、彼が弁証法の一般的な運動諸形態をはじめて包括的で意識的な仕方で叙述したということ、決してきまたげものではない。弁証法はヘーゲルにあってはさか立ちしている。(Sie steht bei ihm auf dem Kopf.) 神秘的な外皮のなかに合理的な核心を発見するためには、それをひっくり返さなければならない。

*〔メンデルスゾーン『友レッシングに宛てて』、1786年、参照〕

(『資本論』①、27～28ページ。以下、引用文③と称す。)

この引用文の第1段落は、「『資本論』で用いられた方法」のうち、研究の仕方および叙述の仕方について端的に論じたものである。また、引用文の第2・第3段落は、「『資本論』で用いられた方法」のうち、自らの弁証法とヘーゲル弁証法との関係を論述したものである。その後、「あと書き〔第2版への〕」は、「なぜなら、この弁証法は、……その本質上批判的であり革命的であるからである。」、および、「この全般的恐慌は、……神聖プロイセン＝ドイツ新帝国の

成り上がり者たちの頭にさえ弁証法をたたき込むことであろう。」と記された二つの段落（『資本論』Ⅰ, 28～29ページ）が続き終了する。

1-2. マルクスの弁証法的方法とは何か

まず、最初に指摘しておかなければならない点は、「あと書き〔第2版への〕」後半部分におけるマルクスの書き進め方である。1-1で紹介したマルクスの引用文中における下線部分を順次ご覧頂きたい。便宜上、以下記してみる。「『資本論』で用いられた方法は」、「もっぱら『資本論』の方法を取り扱った」、「私の方法の」、「私の現実的方法と彼が名づけるものを」、「こうして彼の描いたものは、弁証法的方法以外のなんであろうか?」、「私の弁証法的方法は」。すなわち、この叙述は、「『資本論』で用いられた方法は」より始まり、I・I・カウフマンの長文の引用文ののち「こうして彼の描いたものは、弁証法的方法以外のなんであろうか?」を経て、「私の弁証法的方法は」へと誘導する試みに他ならないであろう。

では、この引用文③における「私の弁証法的方法は」とは具体的に何を意味するのであろうか。大方の論者は、マルクスは自身の弁証法的方法を明確にしないまま、「ヘーゲルのそれとは根本的に異なっているばかりでなく、それとは正反対のものである」（引用文③）と断言し、そして、「弁証法はヘーゲルにあってはさか立ちしている。……それをひっくり返さなければならない。」（引用文③）と指向している、と理解しているように思われる。しかし、本当にマルクスは自身の弁証法的方法とは何かを「あと書き〔第2版への〕」において明言していないのであろうか。第1に、『資本論』第1巻の既版は多くの読者を得たのである。「『資本論』がドイツの労働者階級の広い範囲にわたって急速に理解されだしたことは、私の仕事への最高の報酬である」（『資本論』Ⅰ, 16ページ）であり、「『資本論』のすぐれたロシア語訳が、1872年の春にペテルブルクで刊行された。3000部の版がいまではもうほとんど売り切れている」（4ページ第一の引用文）のであった。しかも、その読者は経済学の専門家・知識人の

(8) マルクス『資本論』とヘーゲル弁証法

みならず労働者階級にも及んでいた。このような状況の中で、新たな『資本論』第1巻のドイツ語版の「あと書き」において、「私の弁証法的方法」それ自体を明言しないまま論を進めることは、あまりに読者をないがしろにした事態ではなかろうか。第2に、I・I・カウフマンの長文の引用文に対する評価「こうして彼の描いたものは、弁証法的方法以外のなんであろうか？」(引用文②)という言い表し方は、どのような意図から成るのであろうか。

筆者は、マルクスは「私の弁証法的方法は、ヘーゲルのそれとは根本的に異なっている……」と記す以前に、自身の弁証法的方法について具体的に明言していると考えている。すなわち、I・I・カウフマンの長文の引用文という形を取りながら、その全体が『『資本論』で用いられた方法』の具体的な内容を意味し、そこで「私の弁証法的方法」の具体像も読み取ることができるのではないかと、この一つの試みを提示しているのである。以上のような観点よりI・I・カウフマンの長文の引用文を再読するのであれば、マルクスの弁証法的方法についてその内容を明示している部分を探し求めることは困難なことではないのである。当該箇所は長文の引用文中の以下の記述と考えられる。

マルクスにとってはただ一つのことだけが重要なのである。彼がその研究にたずさわっている諸現象の法則を発見すること、がそれである。しかも、彼にとって重要なのは、諸現象が一つの完成形態をもっている限りにおいて、またある与えられた期間内に見られる一つの連関のなかにある限りにおいて、それらの諸現象を支配している法則だけではない。彼にとって、さらになによりもまず重要なのは、諸現象の変化とそれらの発展の法則、すなわち、ある形態から他の形態への移行、連関の一つの秩序から他の秩序への移行の法則である。ひとたびこの法則を発見するや、彼は、この法則が社会的生活のなかでみずからを現わす諸結果を詳細に研究する。……このことに応じて、マルクスが苦心するのは、ただ一つのこと、すなわち、正確な科学研究によって社会的諸関係の一定の諸秩序の必然性を立証し、彼のために出発点および支点として役立つ諸事実をできる限り非の打ちどころのないまでに確定することだけである。このためには、彼が現在の秩序の必然性を論証すると同時に、この秩序が不可避的に移行せざるをえない他

の一秩序の必然性を論証すれば、それでまったく十分なのであって、人びとがそのことを信じるか信じないか、意識するかしないかにはまったくかわりがないのである。(『資本論』①, 25ページ。以下、引用文④と称す。)

筆者がマルクスの弁証法の具体的内容と判断した上記引用文④については、まず、マルクスの弁証法とは次の三つのステップより構成されていると解しうる。第1は、引用文④の1行目～5行目における「マルクスにとってはただ一つのことだけが重要なのである。……それらの諸現象を支配している法則だけではない。」である。ここでは「諸現象」という用語をたびたび使用しながら、「諸現象の法則を発見する」意義が強調されている。第2は、引用文④の5行目～7行目における「彼にとって、さらになによりもまず重要なのは、諸現象の変化とそれらの発展の法則、すなわち、ある形態から他の形態への移行、連関の一つの秩序から他の秩序への移行の法則である。」である。第3は、引用文④の7～9行目における「ひとたびこの法則を発見するや、彼は、この法則が社会的生活のなかでみずからを現わす諸結果を詳細に研究する。」である。マルクスの弁証法の核心はこの第2・第3のステップに置かれていよう。次に、上記引用文④については、残る9行目～16行目はマルクスの弁証法における考察の留意点を指摘していると解しうる⁸⁾。

以上のマルクスの弁証法に関しては、「諸現象」(「諸現象の法則」)より出発し、「諸現象の変化とそれらの発展の法則、すなわち、ある形態から他の形態への移行」を検討し、「この法則が社会的生活のなかでみずからを現わす諸結果を詳細に研究する」がマルクスの弁証法のプロセスであり、考察の留意点の一つが「彼のために出発点および支点として役立つ諸事実をできる限り非の打ちどころのないまでに確定することだけである」であった(下線は藤原によるもの)。その後、引用文②では、「私の現実的方法と彼が名づけるものを、……このように好意的に描いているのであるが、こうして彼の描いたものは、弁証法的方法以外のなんであろうか?」と述べていた。以上を確認してのち、「私

(10) マルクス『資本論』とヘーゲル弁証法

の弁証法的方法は、」以下の引用文③における第2段落を読むことで、ヘーゲルの弁証法的方法との違いについて、読者により深い理解へ導く意図をマルクスは有していたと考えられる。

また、I・I・カウフマンの長文の引用文を精読・理解しなければ、研究の仕方・叙述の仕方の真意を把握することも難しくなろう。一例をあげれば、引用文③第1段落における「素材」(Stoff) とは何であろうか。それは、引用文④より容易に推察しうるものである。諸現象、正確には、ある秩序を有する諸現象(諸事実)なのである。

なお、『資本論』第1巻「あと書き〔第2版への〕」がマルクスにとって如何に重要であったのかを再認識しておこう。マルクスは第1巻ドイツ語第2版のみならず、第1巻フランス語版に際しても次のような叙述を進めた。『資本論』第1巻フランス語版「読者へ」というあと書き(1875年4月26日付)では、最後にマルクスは次のように述べる。「私は、ドイツ語版第2版のあとがきのうち、ドイツにおける経済学の発展とこの著書で用いられた方法について論じた部分を、以下に示しておこう。」⁹⁾そして、以下「ドイツ語第2版のあとがきからの抜粋」という一節を設けて¹⁰⁾、第1巻フランス語版は終了するのである。

1-3. 「あと書き(第2版への)」後半部分を検討する

1-2ではマルクスの弁証法的方法とは何か明確にしておいた。その上で、本項では、『資本論』, 「『資本論』で用いられた方法」, マルクスの弁証法的方法, および、ヘーゲルの弁証法的方法をめぐる、「あと書き〔第2版への〕」後半部分を読み解くことで導き出しうる二つの原則事項を論じておこう。

第1は、「『資本論』で用いられた方法」そしてマルクスの弁証法的方法が「あと書き〔第2版への〕」で書かれた意味である。換言すれば、「『資本論』で用いられた方法」そしてマルクスの弁証法的方法が『資本論』第1巻「あと書き〔第2版への〕」で著述されたことにより、それらは何をどこまで対象としてい

るのか、という基本的な問題である。学術書に精通している方、あるいは、学術書を著したことのある方であれば当然認識しうるように、「序言」あるいは「あと書き」とは著作全体に対する著述部分である。その著作全体を代表しているものは目次である。つまり、『資本論』第1巻「あと書き〔第2版への〕」で「『資本論』で用いられた方法」を論じる以上、その対象は『資本論』全3部・少くとも『資本論』第1巻全体に及ぶものである。例えば、マルクスはフランス語版への序言において次のように述べている。「すなわち、私の用いた分析方法は、まだ経済学上の問題に適用されたことのなかったものでありまして、初めの諸章を読むことをかなり難しいものにしております。」¹¹⁾これは、『資本論』全3部で適用される「私の用いた分析方法」がやや難解ゆえに「初めの諸章を読むことをかなり難しいものにしております。」とごく自然に解釈できるであろう。したがってまた、『資本論』第1巻「あと書き〔第2版への〕」でマルクスの言う「私の弁証法的方法は」、『資本論』全3部・少なくとも『資本論』第1巻全体を対象とした存在になるのである。

第2は、マルクスの弁証法的方法はヘーゲルの弁証法的方法を継承したのか、という点である。すなわち、一般にマルクスの経済理論はイギリス古典派経済学を批判的に継承していると評される。これと同様な関係が、マルクスの弁証法とヘーゲルの弁証法との間に成立すると理解していいものか、ということである。もし、マルクスの弁証法がヘーゲルの弁証法を批判的に継承しているものだとすれば、『資本論』は経済理論でありながら、ヘーゲルの弁証法をうけついで弁証法の書・論理学の書とみなしうるのである。そのような理解に即し、諸論者も『資本論』研究を進めてゆくことが可能になろう。以上の課題も「あと書き〔第2版への〕」を丹念に読み進めることで、当否を判断できるのである。

まず、1-1で最初に取り上げたキエフ大学の経済学教授N・ジーベル氏についての二つの引用文を取り上げておこう。本稿4ページ第一の引用文では、「その著書『D・リカードウの価値および資本にかんする理論』において、価値、貨

(12) マルクス『資本論』とヘーゲル弁証法

幣、および資本にかんする私の理論が、その大綱において、スミス＝リカードウ学説の必然的な継承発展であることを論証した。」とマルクスは述べている。4ページ第二の引用文では、「本来の理論にかんする限り、マルクスの方法はイギリスの学派全体の演繹法であって、その欠点も長所も最良の理論経済学者たちに共通のものである。」とジーベル氏の言明を紹介している。批判的継承（継承発展）とは、このように表現しうる両者の関係を意味し、マルクスもジーベル氏の評価を受けいれているようである。また、先の4ページ第一の引用文では続いて、「彼の堅実な著書を読んで西ヨーロッパの人々がおどろくのは、純粋に理論的な立場が首尾一貫して堅持されていることである。」とマルクスは述べている。先のジーベル氏の評価をマルクスは積極的に肯定しているともいえよう。

これに対し、マルクスの弁証法とヘーゲルの弁証法との関係をマルクスはどのように論じているのであろうか。いうまでもなく引用文③を取り上げよう。その第2段落より、「私の弁証法的方法は、ヘーゲルのそれとは根本的に異なっているばかりでなく、それとは正反対のものである。」とマルクスは述べる。その第3段落より、「弁証法はヘーゲルにあってはさか立ちしている。神秘的な外皮のなかに合理的な核心を発見するためには、それをひっくり返さなければならない。」¹²⁾とマルクスは論じる。念のため、同じ箇所を『資本論』第1巻フランス語版「ドイツ語第2版のあとがきからの抜粋」よりも示しておこう。「私の弁証法的方法は、ヘーゲルの方法と根本的にちがうばかりでなく、それとは正反対でさえある。」「彼にあっては弁証法が頭で歩いている。弁証法に全く合理的な姿を見出すためには、これを足の上に立て直すだけで充分である。」¹³⁾

比較すべきは、前記N・ジーベル氏についての二つの引用文と、上記引用文③ないしフランス語版「抜粋」である。古典派経済学とマルクスとの関連に対するN・ジーベル氏の的確な評価とマルクスのそれへの承認が前者である。それに対し、後者では、「私の弁証法的方法は、ヘーゲルのそれとは根本的に異なっているばかりでなく、それとは正反対のものである。」「弁証法はヘーゲルにあっ

てはさか立ちしている。……それをひっくり返さなければならない。」とマルクスは否定含みに断定している。前者でのマルクスの穏やかな語り口に対して、後者でのマルクスの強い決意が読みとれよう。

すなわち、マルクスの弁証法的方法とヘーゲルの弁証法的方法については、マルクスはヘーゲルの弁証法を批判的に継承していると理解することは不可能であろう。ヘーゲルが「弁証法の一般的な運動諸形態をはじめて包括的で意識的な仕方でも叙述したということ、決してさまたげるものではない。」という点で、あるいは、「神秘的な外皮のなかに合理的な核心を発見するため」(引用文③より)のいわば理論的な足掛かりとして、マルクスはヘーゲルを参照してはいよう。しかし、マルクスは、その弁証法にてヘーゲルの弁証法とは異質のものを創り出そうとしているのである。少なくとも、マルクスの弁証法はヘーゲルの弁証法を批判的に継承(発展継承)していると認めることはできないのである。

さて、ここまで本稿においては、『資本論』、マルクスの弁証法的方法ならびに、ヘーゲルの弁証法的方法に関して、主として『資本論』第1巻「あと書き〔第2版への〕」に依り、筆者独自の議論を展開してきた。ふり返るのであれば、マルクスはその弁証法的方法の概要を明示していること、『『資本論』で用いられた方法』・マルクスの弁証法は『資本論』全3部を対象としているものであること、および、マルクスの弁証法的方法はヘーゲルの弁証法的方法を批判的に継承したものではないこと、である。これらは、マルクスの弁証法とヘーゲルの弁証法との関係を扱う諸論者にとっては、全く特異なもの・筆者の独り善がりに見えるかもしれない。この点に関しては是非とも参照すべき・取り上げなければならない識者のある論述が存在する。武谷三男氏のかかなり以前に記された論述である。以下紹介しておく。

ひとかどの経済学者でも、資本論の第1章の論理構造は本当にわかっていないのだらうと思うのです。つまり論理的にも、追求しようとした経済学者は少ない

(14) マルクス『資本論』とヘーゲル弁証法

のじゃないかと思われるのですが……。

一般に資本論註解とか、資本論の弁証法というもので、読んで満足したものはありません。三枝さんその他いろいろな人がありますが、ローゼンベルグのものは不幸にして読んだことがないんですが、たいいていのはマルクスをヘーゲルにまで戻して理解している。マルクスがいかにヘーゲルから異質的に弁証法を発展させたかという面が一つも考えられていない。ヘーゲルの論理まで引戻してマルクスを解釈している。そういうことしか行なわれていないんですよ。あらゆる資本論学者がそういうことしかやっていないんです。そこが私は非常に間違っていると思うのですがね。

〔中略〕

それから経済現象をあれだけ理論的に分析できる才能を持っていたということですね。ヘーゲルだけの弁証法では、とてもあれだけのものはつかめないですよ¹⁴⁾。

筆者は、この武谷三男氏の見解に全く同意しており、この見解を受けつぎながら議論を進めているのである。また、武谷氏のこの著述以降においても、『資本論』・マルクスの弁証法ならびにヘーゲルの弁証法をめぐる諸論稿が、「たいいていのはマルクスをヘーゲルにまで戻して理解している。マルクスがいかにヘーゲルから異質的に弁証法を発展させたかという面が一つも考えられていない。ヘーゲルの論理まで引戻してマルクスを解釈している。」という点に該当していることを危惧するのである。

2. ヘーゲル弁証法を「ひっくり返さなければならない」とは何を意味するか

既に紹介した引用文③においてマルクスは、「弁証法はヘーゲルにあってはさか立ちしている。……それをひっくり返さなければならない。」と断じていた。そこで、まず、ヘーゲルの何をひっくり返し、それはマルクスの何にあたるのかを確認しなければならない。その上で、ヘーゲル弁証法を「ひっくり返さなければならない」真意を解明してみよう。

前節1-3で論じたように（二つの原則事項の第1として扱ったもの）、『資

本論』第1巻「あと書き〔第2版への〕」でマルクスが「私の弁証法的方法是」と論じるものは、『資本論』全3部・少なくとも『資本論』第1巻全体を対象としたものになる。それ故、マルクスの弁証法的方法と対称されるヘーゲルの弁証法的方法もヘーゲルの論理学全体を対象としたものにならざるをえない。そこで、ヘーゲルの論理学全体を代表するものとして彼の『小論理学』の全体目次を以下に掲げることとする¹⁵⁾。

									第一部 存在論(八四―一一一節)…………… 13
									第一章 質(八六―九八節)…………… 18
									第二項 定存在 20
									第三章 向自存在 28
									第二項 量(九九―一〇六節)…………… 31
									第一項 純粹な量 31
									第二項 定量 32
									第三項 程度 34
									第三章 限度量(一〇七―一一一節)…………… 39
									第一部 本質論(一二一―一五九節)…………… 45
									第一章 現出存在の根拠としての本質(一五―三〇節)…………… 51
									第一項 純粹な反省規定(自己同一性、区別、根拠) 51
									第二項 現出存在 59
									第三項 現出存在 61
									第三章 現象(一二三―一四一節)…………… 68
									第一項 現象の世界 69
									第二項 内容と形式 71
									第三項 相関 73
									第三章 現実性(一四二―一五九節)…………… 81
									第一項 可能性と偶然性* 81
									第二項 相対的必然性* 89
									第三項 絶対的關係* (実体性関係、因果性関係、交互作用) 93
									*原文には表題なし、大論理学による表題
									第三部 概念論(一六〇―二四四節)…………… 105
									第一章 主観的概念(一六三―一九三節)…………… 110
									第一項 概念そのもの 110
									第二項 判断(質的判断、反省的判断、必然性の判断、概念の判断) 114
									第三項 推理(質の推理、反省の推理、必然性の推理) 132
									第二章 客観(一九四―二二二節)…………… 151
									第一項 機械的關係…………… 152
									第二項 化学的關係…………… 158
									第三項 目的的關係…………… 162
									第三章 理念(二二三―二四四節)…………… 174
									第一項 生命 177
									第二項 認識(認識、意志) 184
									第三項 絶対理念 198
									訳者あとがき 209

『エンクロペディー哲学諸学要綱』 第一篇「論理学」 目次

なお、この『小論理学』山内清訳解書には、同氏による極めて適切なヘーゲルの哲学概念の展開図が付与されている。以下の通りであるが、これは『小論理学』全体に係わるものである。

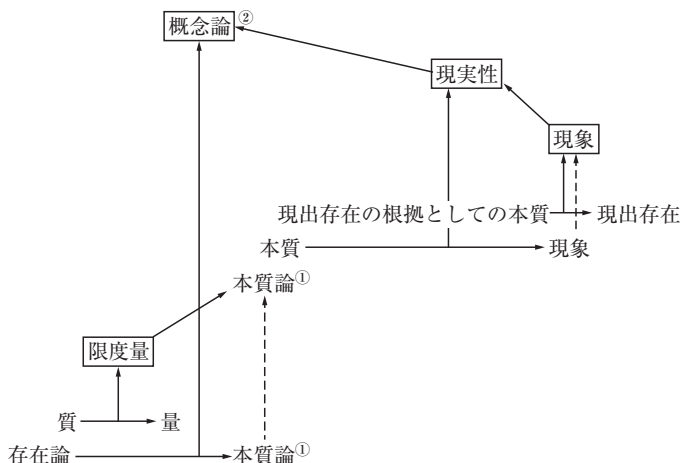


図1 ヘーゲルの『小論理学』体系

図の読み方一般

- (1)一番下から見ていく。下の概念から上の概念に発展していく。
 - (2)同じ行は同一であって対立する概念、↑上の四角で囲んだものは対立概念を統一した概念。
 - (3)↑の記号は——→で一度否定的に対立した概念へ行き、次に↑——の形で否定の否定で少し戻って上の概念に発展したことを一緒に示したもの。
 - (4)実線での——→は節を追っての展開の順序であるが、下から上への発展が明瞭な場合は省略した。点線での---→は後に捨象が解除されることを示す。
- 上記のことは以下の図2～図5においても同様である。

図1の読み方

- ①「存在論」の際は「本質論」はまったく捨象され、「存在論」の展開だけで「本質論」にたどり着く。
- ②「概念論」は存在論と本質論の統一であると同時に、本質論の「現象性」の発展でもある。

(出所. G. W. Fヘーゲル著山内清訳『小論理学——ヘーゲルの本文だけで論理をたどる』大川書房 2013年, 12ページ)

この「図1 ヘーゲルの『小論理学』体系」を簡単に解説することで、先に目次をあげた『小論理学』全体の論理展開を示すことができるであろう。図の左下より出発しよう。第一部「存在論」に際しては当初は「本質論」と対立す

る関係にあるが、最後に否定の否定の進行で「概念論」に発展する。そのプロセスは以下の通りである。第一章は「質」から検討が始まり「量」と対立する関係にあるが、否定の否定の形で「限度量」に発展する。「限度量」は「本質論」へと移行する（ここで「本質論」は捨象が解除される。）第二部「本質論」の当初にて「本質」と「現象」とは対立する概念であるが、やがて否定の否定の形で「現実性」へと発展する。次の通りである。第二部第一章「現出存在の根拠としての本質」は当初「現出存在」と対立する関係にあるが、否定の否定の形で「現象」へと発展する（ここで「現象」は捨象が解除される）。第二部第三章にて「現象」は「現実性」へと移行するのである。そして、「現実性」から「概念論」に発展することで、最初に示した「存在論」と「本質論」および「概念論」に関する否定の否定の弁証法が成立するのである。同時に、ここから第三部「概念論」の展開が開始することになる。

また、第一部・第二部・第三部に際して、その内部においてより細密な弁証法の論理展開が行なわれている。ここでは一例として第二部「本質論」を取り上げ、山内清氏によるヘーゲルの哲学概念の展開図を掲げることとする。以下の通りである。

(18) マルクス『資本論』とヘーゲル弁証法

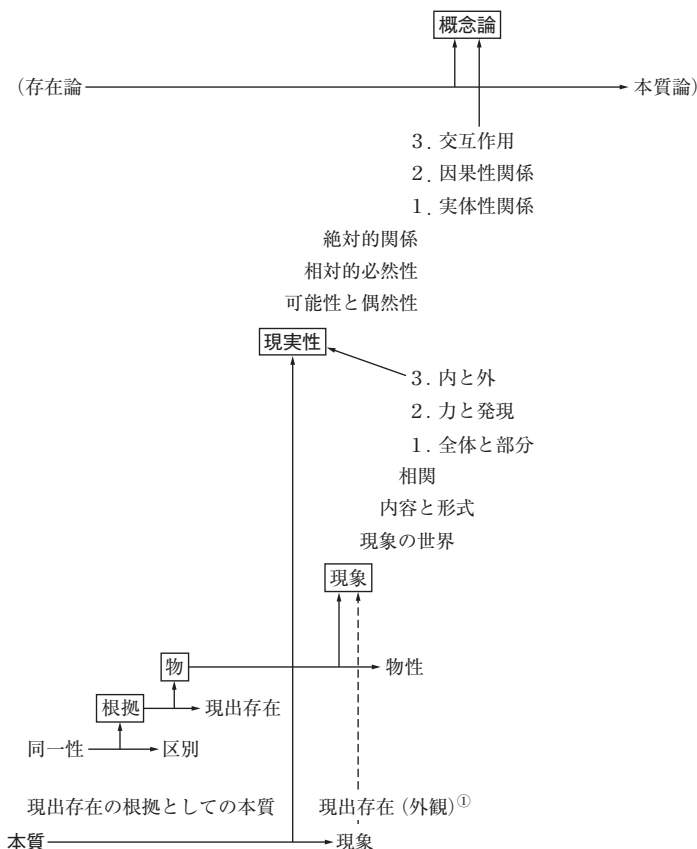


図2 論理学第二部「本質論」の構成

図2の読み方（図1における「図の読み方一般」も参照）

①「現出存在の根拠としての本質」の際、「本質」は「現出存在（外観）」とともにとらえられ、捨象されない。

（出所：山内清訳『小論理学』，46ページ）

次に、以上に紹介した『小論理学』の著述の在り方について論じてみよう。
まず、エンゲルスによる次の指摘に留意しなければならない。

ヘーゲルの体系そのものは、一つの巨大な流産であった。—しかもまた、その種の流産の最後のものでもあった。つまり、それはまだ一つの不治の内的矛盾に悩んでいたのである。この体系は、一方では、人類の歴史を一つの発展過程と見る歴史観を根本的前提としていたのであって、そういう過程は、その本性上、いわゆる絶対的真理を発見することによって知識上完結に達しうるものではなかった。ところが、他方では、この体系は、みずからまさにそういう絶対的真理の総和であると主張しているのである。いっさいを包括する、これっかぎり完結した自然と歴史との認識の体系などということは、弁証法的思考の基本原則と矛盾する¹⁶⁾。

ヘーゲルが絶対的真理の発見でその体系を結んでいること、ならびに、絶対的真理で完結する点は弁証法の基本原則と矛盾する、というエンゲルスの批判は、『小論理学』の著述の在り方に限っていえば、第三部「概念論」は第三章「理念」第三項「絶対理念」で結ばれることで該当しよう。この点に留保しながら、目次および図1・図2をみるならば、第一部「存在論」および第二部「本質論」においては、ヘーゲルの歩みは簡単な規定・基本的な規定から具体的な規定・可視化しうる規定へと進んでいることが理解できよう。

しかし、ヘーゲル『小論理学』の弁証法に関する著述の在り方が「ひっくり返されなければならない」のではない。むしろ、それは『資本論』全体に関する（弁証法を内包した）著述の在り方と、一見したところの類似性が成立するのである。マルクスは『資本論』第1巻「あと書き〔第2版への〕」において繰り返しばかけていた。

私の研究方法は厳密に実在論的であるが、叙述方法は不幸にもドイツ的弁証法的であることを見いだしている。(引用文①より)

一見したところ、叙述の外的形式から判断すれば、マルクスは最大の観念論哲学者であり、しかも、この言葉のドイツ的な意味で、すなわち悪い意味で、そのようなのである。(引用文①より)

これが成功して、素材の生命が観念的に反映されれば、まるで“先験的な”(a priori)構成とかかわりあっているかのように、思われるかもしれない¹⁷⁾。(引用文③より)

(20) マルクス『資本論』とヘーゲル弁証法

上記3点の引用のうち、「不幸にもドイツ的弁証法的」とはヘーゲルの弁証法的方法との叙述方法における『資本論』との類似を、次に、「ドイツ的な意味で」の「最大の観念論哲学者」すなわちヘーゲルとの叙述の外的形式における『資本論』との類似を示唆したものである。第3の引用に関しては次のエンゲルスの主張と照合することで理解が進むであろう。

ヘーゲルは観念論者であった。つまり、彼には、彼の頭のなかの思想は、現実の事物や過程の多かれ少なかれ抽象的な模写とは考えられなかったのであって、逆に事物とその発展のほうが、すでに世界よりもまえにどこかに存在していた「理念」の現実化された模写にすぎないと、彼には思えたのであった。こうして、すべてのものが逆立ちさせられ、世界の現実の連関がすっかりあべこべにされてしまった。個々の連関では、ヘーゲルがきわめて正しく天才的にとらえたものも少なくなかったが、右に述べた理由から、細部の点ではやはり多くの事柄がつぎはぎされ、作為され、こしらえられ、要するに、ゆがめられる結果とならざるをえなかった¹⁸⁾。

マルクスが述べる「素材の生命が観念的に反映されれば、まるで“先験的な”(a priori)構成とかかわりあっているかのように、思われるかもしれない。」とは、エンゲルスの言う「逆に、事物とその発展のほうが、すでに世界よりもまえにどこかに存在していた「理念」の現実化された模写にすぎないと、彼には思えたのであった。」という印象を人々に与えかねない点を意味し、やはり『資本論』の叙述とヘーゲル論理学の叙述との類似性をあえて示唆しているのである。

そこで、便宜上、『資本論』全3部の目次および同第1巻の目次を以下に掲げ、ヘーゲル『小論理学』の著述のあり方(目次、図1、図2)と、マルクス『資本論』の著述のあり方を実際に比較することにしよう。

『資本論』(全三部・13分冊)分冊別内容

*

- 1** 第一部 資本の生産過程
第1篇 商品と貨幣
- 2** 第一部 第2篇 貨幣の資本への転化
第3篇 絶対的剰余価値の生産
- 3** 第一部 第4篇 相対的剰余価値の生産
第5篇 絶対的および相対的剰余価値の生産
- 4** 第一部 第6篇 労賃
第7篇 資本の蓄積過程
- 5** 第二部 資本の流過程
第1篇 資本の諸変態とそれらの循環
- 6** 第二部 第2篇 資本の回転
- 7** 第二部 第3篇 社会的総資本の再生産と流通
- 8** 第三部 資本主義的生産の総過程
第1篇 剰余価値の利潤への転化、および剰余価値率の利潤率への転化
- 9** 第三部 第2篇 利潤の平均利潤への転化
第3篇 利潤率の傾向的下落の法則
第4篇 商品資本および貨幣資本の商品取引資本および貨幣取引資本への(商人資本への)転化
- 10** 第三部 第5篇 利子と企業者利得とへの利潤の分裂。利子生み資本
- 11** 第三部 第5篇 利子と企業者利得とへの利潤の分裂。利子生み資本(続き)
- 12** 第三部 第6篇 超過利潤の地代への転化
- 13** 第三部 第6篇 超過利潤の地代への転化(続き)
第7篇 諸収入とその源泉

(『資本論』①, カバー裏表紙より)

第一卷分冊目次	
第一分冊	第一〇章 相対的剰余価値の概念
第一部 資本の生産過程	第十一章 協業
第一篇 商品と貨幣	第十二章 分業とマニユファクチュア
第一章 商品	第十三章 機械設備と大工業
第二章 交換過程	第五篇 絶対的および相対的剰余価値の生産
第三章 貨幣または商品流通	第四章 絶対的および相対的剰余価値
第二分冊	第五章 労働力の価格と剰余価値との大きさの変動
第二篇 貨幣の資本への転化	第一六章 剰余価値率を表わす種々の定式
第四章 貨幣の資本への転化	第四分冊
第三篇 絶対的剰余価値の生産	第六篇 労働賃
第五章 労働過程と価値増殖過程	第七章 労働力の価値または価格の労働への転化
第六章 不変資本と可変資本	第八章 時間賃銀
第七章 剰余価値率	第九章 出来高賃銀
第八章 労働日	第二〇章 労働の国民的相違
第九章 剰余価値の率と総量	第七篇 資本の蓄積過程
第三分冊	第二十一章 単純再生産
第四篇 相対的剰余価値の生産	第二十二章 剰余価値の資本への転化
	第二十三章 資本主義的蓄積の一般的法則
	第二十四章 いわゆる本源的蓄積
	第二十五章 近代的植民理論

(『資本論』①, Xページ)

先のエンゲルスによる指摘(19ページ第一の引用文)に留意しながらヘーゲルの著述の流れを見てゆくのであれば(主に第一部・第二部を中心に)、最初は「質」および「量」という最も簡単な規定から始まり、やがて、「現象」や「現実性」というより具体的な規定へと進んでゆく。これに対し、『資本論』の著述の流れは、最初は「商品と貨幣」「商品」という最も簡単で・最も抽象的な規定から始まり、やがて、第1巻では「資本の蓄積過程」とより具体的な規定へと進み、マルクスが今後は「具体的諸形態で相対し合う。」(『資本論』⑧,

46ページ)と力説する同3部へと踏み込む。また、ヘーゲル『小論理学』では図1・図2で示されたように度重なる発展・移行(否定の否定を含む)の手順が観察される。この概念の多々にわたる発展・移行は、周知のように『資本論』の著述における最大の特徴であり、目次では「転化」という用語の多さが見て取れるのである。以上のように、あくまで表面上ではあるものの、ヘーゲル『小論理学』とマルクス『資本論』の間には、その弁証法に関する著述のあり方に関して確かな類似性が存在するのである。

では、真の意味で「弁証法はヘーゲルにあってはさか立ちしている。……それをひっくり返さなければならない。」とするものは何であろうか。マルクスの弁証法は、ヘーゲルの弁証法を具体的にどのような点でひっくり返したのであろうか。これについては、筆者がマルクスの弁証法の概要であると指摘した(マルクス自身が記した弁証法規定として)引用文④、ならびに、マルクスによるヘーゲル弁証法批判である引用文③第2・第3段落、エンゲルスによるヘーゲル弁証法批判(20ページの引用文)を精読することにより答えは引き出されるであろう。

後二者によれば、ヘーゲル論理学の全体に係わる弁証法的方法においては、あくまで理念が主体・出発点であり、現実的なもの(事物とその発展)は理念の創造物・結果であるという思考過程に貫かれていた。これに対し、マルクスの『資本論』全体に係わる弁証法的方法においては(引用文④では)、諸現象が出発点であり、諸現象の変化とそれらの発展の法則を探求し発見する。その後、「この法則が社会的生活のなかでみずからを現わす諸結果を詳細に研究する。」その際、いかなる考察の地点においても「諸事実をできる限り非の打ちどころのないまでに確定する」のである(本稿9~10ページ参照)。すなわち、ヘーゲルの弁証法とマルクスの弁証法にあっては、その思考過程が全く逆の関係にあり、考察方法の面で諸現象・諸事実(現実的なもの)を最重視するようにマルクスはひっくり返したのである。

3. 結びにかえて——ヘーゲル弁証法における「合理的な核心」をめぐる

再び引用文③よりある一節を取り上げる。

弁証法がヘーゲルの手のなかでこうむっている神秘化は、彼が弁証法の一般的な運動諸形態をはじめて包括的で意識的な仕方でも叙述したということ、決してさまたげるものではない。弁証法はヘーゲルにあってはさか立ちしている。神秘的な外皮のなかに合理的な核心を発見するためには、それをひっくり返さなければならぬ。

この内、「弁証法はヘーゲルにあってはさか立ちしている。……それをひっくり返さなければならぬ。」に関しては既に前節で詳しく論じている。ここでは、「彼が弁証法の一般的な運動諸形態をはじめて包括的で意識的な仕方でも叙述したということ、決してさまたげるものではない。」を受けて、「神秘的な外皮のなかに合理的な核心を発見するためには」を最後の問題として取り扱う。

まずは、このヘーゲル弁証法における「合理的な核心」とは何かを確認することである。マルクスの弁証法とヘーゲルの弁証法との関連を探求する諸論者もしばしば取り上げる事柄である。マルクスは、「合理的な核心を発見するためには」としてヘーゲル弁証法の何を評価していたのかと、問題提起されるテーマでもある。この課題に関しては、端的にいえば、「合理的な核心」とは何かを示す記述は『資本論』には存在しない。その一方で、マルクスの言う「合理的な核心を発見するためには、」に関心を抱いたためか、後年のエンゲルスの著作においては、ヘーゲル弁証法への批判的な論述に際して、冷静なヘーゲル評価が現われている。1878年発行の『反デューリング論』から一例を挙げておく。以下の通りである。

この近代のドイツ哲学は、ヘーゲルの体系において完結に達した。ヘーゲルの体系ではじめて——そして、このことがこの体系の偉大な功績であるが——自然的・歴史的・精神的世界の全体が一つの過程として、すなわち、不断の運動、変化、

転形、発展のうちにあるものとして示され、またこの運動や発展の内的な連関を明らかにする試みがなされた。この観点からすれば、人類の歴史は、もはや無意味な暴力行為——いまや成熟をとげた哲学者の理性の審判にかければ、どれもみな同じように排斥すべく、できるだけ早く忘れてしまうのが最上の分別といったような行為の乱雑なもつれあいとは見えなくなって、人類そのものの発展過程として現われてきた。そして、この発展過程が、さまざまなわき道を通りながらしだいに段階を追ってすすんできたあとをたどり、あらゆる外見上の偶然性をとおしてつらぬいているこの過程の内的な法則性を明らかにすることが、いまや思考の課題となった。

ヘーゲルがこの課題を解決しなかったということは、この場合どうでもよいことである。彼の画期的な功績は、この課題を提起したことであった。それはまさに、だれであろうと一個の人間の力ではけっして解決できない課題である¹⁹⁾。

エンゲルスによるヘーゲル弁証法への高い評価は、『反デューリング論』には他にも存在し、また、1888年発行の『フォイエルバッハ論』にてもしばしば登場するのである。これらの論述はエンゲルスの高度なヘーゲル理解を示すものであり、首肯しうるものであろう。また、「エンゲルスは、マルクスの生前にも、マルクスに代わって、その弁証法の総合的解説者の役割を果たしてきたのでした。」²⁰⁾とも評されている。

しかしながら、ヘーゲル弁証法に関する「合理的な核心」について、マルクスは『資本論』では何も語らず、これについての自身の資料等も残されていない以上、上述したエンゲルスのヘーゲル評価がマルクスの言う「合理的な核心」にて該当するとは断定できないのである。

次に、「神秘的な外皮のなかに合理的な核心を発見するためには」という問題については、マルクスが何故『資本論』では何も語らないのかを論じてみよう。こちらの方が何らかの結論を得るために有益なアプローチとなろう。

マルクスの弁証法的方法とヘーゲルの弁証法的方法との関連についての二つの仮説を設定しておく。その第1は、マルクスは自身の弁証法的方法の内容を何ら明示しておらず、そして、マルクスの弁証法的方法はヘーゲルの弁証法的

方法を継承したものであり、にもかかわらず、マルクスは『資本論』等でヘーゲル弁証法の「合理的な核心」について何も具体的に語っていない、というものである。私見では、マルクスの弁証法とヘーゲルの弁証法との関連を探求する大半の論者は、この第1の仮説に立脚していると考えている。しかし、第1の仮説に従って、マルクスの弁証法とヘーゲルの弁証法との関連を考察するのであれば、端的に言ってそれは混乱におちいらざるをえないであろう。もしくは、武谷三男氏が断言する「たいていのものはマルクスをヘーゲルにまで戻して理解している。マルクスがいかにヘーゲルから異質的に弁証法を発展させたかという面が一つも考えられていない。ヘーゲルの論理まで引戻してマルクスを解釈している。」という事態にならざるをえないであろう。

これに対し、第2の仮説（筆者がこれまで本稿で論じてきた諸点を展開させたもの）は、マルクスは自身の弁証法的方法の概要を確かに明示しており、そして、マルクスの弁証法的方法はヘーゲルの弁証法的方法を批判的に継承しているとはいえない、そこで、マルクスは『資本論』等でヘーゲル弁証法の「合理的な核心」について何も具体的に語らない、というものである。すなわち、『資本論』第1巻「あと書き〔第2版への〕」では、まずI・I・カウフマン論文からの抜粋という形でマルクス自身の弁証法的方法の概要を明記していた(引用文④)。また、マルクスの経済理論が「スミス＝リカードウ学説の必然的な継承発展であること」と対称的な表現でヘーゲルの弁証法をマルクスが扱っていた点より、筆者はマルクスの弁証法はヘーゲルの弁証法を継承発展させたものではないと断じたのである。このようなマルクスの立場よりヘーゲルの弁証法を一定程度評価するものが、「彼が弁証法の一般的な運動諸形態をはじめて包括的で意識的な仕方で叙述したということを、決してさまたげるものではない。……神秘的な外皮のなかに合理的な核心を発見するためには、」という著述なのである。

換言すれば、マルクスは、『資本論』と自身の弁証法のために、ヘーゲルの弁証法的方法に対し「弁証法はヘーゲルにあってはさか立ちしている。……そ

れをひっくり返さなければならない。」点に一義的意味を見出したのである。ひっくり返しさえすれば用途はある点を（そのみを）最大の評価としたといえよう。従って、ヘーゲル弁証法の中に個々の「合理的な核心」を見出すことは二義的でしかないのである。マルクスが『資本論』等でヘーゲル弁証法の「合理的な核心」について何も語らないことは、また致し方がないことなのである。更に、このようなマルクスのヘーゲル弁証法の扱い方自体が、継承発展・批判的継承したのか否かの例証ともなるのである。

注

- 1) 不破哲三『マルクス弁証法観の進化を探る——『資本論』と諸草稿から』新日本出版社 2020年, 3ページ。
- 2) 以下の記述は, 同上, 23~25, 278~281ページをまとめたものである。
- 3) 丸山真男『日本の思想』岩波書店 1961年, 117~119ページ。
- 4) 不破哲三, 前掲書, 30~31ページ。
- 5) 同上, 31~49ページ。
- 6) 1873年1月24日付の『資本論』第1巻「あと書き〔第2版への〕」とは, カール・マルクス著, 社会科学研究所監修, 資本論翻訳委員会訳『資本論』Ⅰ(第一巻第一分冊)新日本出版社 1987年, においては15~30ページにおいて掲載されている。また, 同後半部分:『資本論』で用いられた分析の方法に関する部分とは, 同上, 22~30ページを意味する。なお, 以下では, 『資本論』からの引用文の直後に新日本出版社新書版からの引用巻数とページ数を表示する。
- 7) 以下の『資本論』からの引用文中における下線付与, ならびに, 原語表記は藤原によるものである。
- 8) 『資本論』第1巻「あと書き〔第2版への〕」における, マルクスによるI・I・カウフマンの長文の引用文(『資本論』Ⅰ, 25~27ページ)は, I・I・カウフマン論文それ自体(I・I・カウフマン著二村新太郎訳「カール・マルクスの経済学批判の見地」『経済』第37号・1967年5月臨時増刊号所収, 264~272ページ)と全く同一のものではない。次のような改変がマルクスにより行なわれている。

(28) マルクス『資本論』とヘーゲル弁証法

『資本論』では引用文①の最後の一文「私が、私の方法の唯物論的基礎を論じた『経済学批判』（ベルリン、1859年）の私の序文からの一つの引用をしたあとで、この筆者はさらに続けて論じている。」とマルクスが記した直後に、引用文④から始まる連続した長文の引用が掲載されている（『資本論』Ⅰ, 25～27ページ）。なお、引用文④のあとには、「マルクスは社会の運動を、諸法則、—すなわち人間の意志や意識や意図から独立しているだけでなく、むしろ逆に、人間の意欲や意識や意図を規定する諸法則—によって支配される一つの自然史過程とみなしている。……」とする一文が続いている。しかし、I・I・カウフマン論文では、引用文①にてのマルクスが短く引用した「一見したところ、叙述の外的形式から判断すれば、マルクスは最大の観念論哲学者であり、しかも、この言葉のドイツ的な意味で、すなわち悪い意味で、そうなのである。だが実際には、彼は、経済学批判の仕事での彼のすべての先駆者よりも、無限にもっと実在論者である。」に続いて（正確には、二文後に）、同じ段落の中で、引用文④および後続の一文が開始されている（I・I・カウフマン著、265ページ）。そして、その後にI・I・カウフマンはマルクスの『経済学批判』からの引用を行なっているのである（同上、266～267ページ）。端的に言えば、「あと書き〔第2版への〕」（にてマルクスが示した著述の順序）とI・I・カウフマン論文では、引用文④・後続の一文と『経済学批判』からの引用が逆の位置にあるのだ。

I・I・カウフマン論文では、引用文①における「一見したところ、叙述の外的形式から判断すれば、マルクスは最大の観念論哲学者であり、しかも、この言葉のドイツ的な意味で、すなわち悪い意味で、そうなのである。だが実際には、彼は、経済学批判の仕事での彼のすべての先駆者よりも、無限にもっと実在論者である。」と引用文④では、その内容は連続した関係にあることが明白となっている。しかし、「あと書き〔第2版への〕」では、マルクスは「彼自身の批判からのいくつかの抜粋によって答える以上に、」として、カウフマン論文を引用文④から始まる一つのパラグラフから成る長文にまとめてしまっている（『資本論』Ⅰ, 25～27ページ）ために、引用文①における上記の引用文（同上、24ページ）と引用文④（同上、25ページ）が若干離れた箇所位置することになる。また、この二つの著述の連続性も読みとりにくくなってしまっているのである。

- 9) カール・マルクス著江夏美千穂・上杉聰彦訳『フランス語版資本論 下巻』法政大学出版社 1979年、471ページ。なお、本稿でこれまで「あと書き〔第2版への〕」後半部分としてきた著述は、上記引用文中の「この著書で用いられた方法について論じた部分」と相当している。
- 10) 同上、472～479ページ。なお、ドイツ語「あと書き〔第2版への〕」後半部分とフランス語版「ドイツ語第二版のあとがきからの抜粋」／「この著書で用いられた方法について論じた部分」は全く同一のものではない。マルクスは、前者を一部削除し・一部訂正加筆をして後者を掲載しているのである。

- 11) カール・マルクス著江夏美千穂・上杉聰彦訳『フランス語版資本論 上巻』法政大学出版局 1979年, Vページ。
- 12) 「弁証法はヘーゲルにあってはさか立ちしている。」の原文はSie steht bei ihm auf dem Kopf. である。よって「弁証法はヘーゲルにあっては頭で立っている。」がより適切な訳である。また、この第3段落からの引用部分全体に関しては、フランス語版記述の方がより平明なものになっている。
- 13) 前掲『フランス語版資本論 下巻』, 478ページ。
- 14) 武谷三男『武谷三男著作集 5. 自然科学と社会科学』勁草書房 1970年, 134～135ページ。なお、著名な素粒子物理学者であった武谷三男氏が、なぜ『資本論』, マルクスの弁証法, ヘーゲルの弁証法を論じうるのか, という点については、同書「解説に代えて」における羽仁五郎氏による論評で理解することができる。(同上, 399～401ページ)
- 15) G. W. Fヘーゲル著山内清訳『小論理学——ヘーゲルの本文だけで論理をたどる』大川書房 2013年, 8～9ページ。なお、『小論理学』とは何か, なぜ『小論理学』の目次を採用したのかという点は、山内清氏の「訳者まえがき」から以下のように引用することで示しうるであろう。「『小論理学』はヘーゲル47歳の時『エンチクロペディ 哲学諸学の要綱』(1817年初版)全3篇のうちの第1篇です。『エンチクロペディ』は最初はほぼ「本文」だけの本でした。1827年第2版で「注解」を増補する大改訂があり, 本文も一部変更されました。1831年急死する直前に, 第3版が準備され, その年ヘーゲル自身の第3版への序文をつけて出版されました。この第3版が一般には底本となります。聴講生向けの講義要綱が本来の性格ですが, [中略] そうは言っても, ヘーゲルの本文は実に難解です。それは講義用の手引き, レジメの文章だからです。ヘーゲルには出版された2種類の論理学がありますが, その読み解きにはもともと難しさがありました。『大論理学』(1812～16年)はヘーゲル哲学の質的量的に膨大な精華であり, 論理展開も詳細をきわめますが, 逆にそれが仇になって, 全面的理解を困難にしています。彼の存在論の量論は研究者でも読み下せません。『小論理学』は『大論理学』の要約版の性格を持ち, 全体像の把握には便利で, 論理そのものの発展もあります。」(同上, 2～4ページ)
- 16) フリードリヒ・エンゲルス著村田陽一訳『新訳 反デューリング論(1)』大月書店 1970年改訳発行, 32ページ。
- 17) a prioriとは次のような意味を有する哲学用語であろう。
元来の意味では, 事柄そのものにとって「先なるものから」(アプリアリ), 「後なるものから」(アポステリアリ)ということ, 経験に先在的とか経験以後的とかいうことではない。(廣松渉『資本論の哲学』現代評論社 1974年, 23ページ)

(30) マルクス『資本論』とヘーゲル弁証法

- 18) フリードリヒ・エンゲルス, 前掲書, 32ページ。
- 19) フリードリヒ・エンゲルス, 前掲書, 31ページ。
- 20) 不破哲三, 前掲書, 281ページ。